

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用を検討している事業主の皆さまへ ＞

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開催します！

◎ 日 時 : 令和8年6月15日(月)
14時00分～15時30分



◎ 会 場 : ハローワーク松阪1階大会議室
松阪市高町493-6 松阪合同庁舎

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催します。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容 : 「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット : 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆受講対象 : 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。
- ◆申し込み方法 : 6月9日までにハローワーク松阪へ電話でお申し込みください。



ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

申し込み先 : ハローワーク松阪 障害者担当窓口 TEL : 0598-51-0860

ご担当者様

令和 8 年 5 月
松阪公共職業安定所
求人専門援助部門

〈障害のある方を雇用している、またはこれから雇用を考えている企業の皆さまへ〉

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座のご案内

ハローワーク松阪では障害者雇用の推進について取り組んでおりますが、さらに皆様のお力により、一人でも多くの障害のある方が、意欲と能力を生かして安定して働く場を持てるよう、障害者雇用の取り組みを発信できればと考えております。

つきましては、今後の障害者雇用に係る課題や展望のヒントになることを期待して、今増加している精神障害・発達障害の特性についての正しい知識と理解を深めていただく養成講座を実施いたします。

昨年、参加していただいた皆様、まだ受講されていない皆様、たくさんの方に参加していただければ幸いです。

【日時】 令和8年6月15日(月) 14:00 ~ 15:30

【会場】 ハローワーク松阪・1階大会議室

【養成講座の概要】

- ◆内容 : 「精神疾患・発達障害の種類や特性」「共に働く上でのポイント」「障害者の雇用」等について
- ◆メリット: 講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識と一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆時間 : 14:00~15:00 講座 / 15:00~15:30 個々の相談

(個々の相談は講座後になります。また別の日でもよろしければご訪問いたします。障害者雇用でお悩みがあればこの機会にお申し込みください。)

お申し込みはお電話でお願いします。

松阪市高町493-6 松阪合同庁舎1階 0598-51-0860 (31#)

担当:障害者担当まで